外登法 外国人登録法

基準省令 出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令

登録原票外国人登録原票登録証明書外国人登録証明書特区法構造改革特別区域法難民条約難民の地位に関する条約難民議定書難民の地位に関する議定書

日米地位協定 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設

及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定

入管法 出入国管理及び難民認定法

APEC Business Travel Card (APEC・ビジネス・トラベル・カード)

ADカード Accreditation Card (大会参加資格認定証)
ASEM Asia-Europe Meeting(アジア欧州会合)

APEC Asia-Pacific Economic Cooperation (アジア太平洋経済協力)
APIシステム Advance Passenger Information System (事前旅客情報システム)
EDカード Embarkation Card and Disembarkation Card (出入(帰)国記録カード)

FAL条約 Convention on Facilitation of International Maritime Traffic

(国際海運の簡易化に関する条約)

FEIS Foreigner's Entry and Departure Information System (外国人出入国情報システム)

IATA / CAWG International Air Transport Association / Control Authorities Working Group

(国際航空運送協会・入国管理機関関係部会)

ICPO International Criminal Police Organization (国際刑事警察機構)

IDカード Identification Card (身分証明書)

Intergovernmental Consultations on Asylum, Refugee and Migration Policies

in Europe, North America and Australia

(ヨーロッパ,北アメリカ及びオーストラリアの庇護申請,難民及び移民政策に

関する政府間協議体)

International Organization for Migration (国際移住機関)

JICA Japan International Cooperation Agency(国際協力事業団。平成15年10月1日から独

立行政法人国際協力機構(JICA: Japan International Cooperation Agency )となった。)

MRP Machine Readable Passport (機械読取旅券)

MRPリーダ 旅券自動読取装置

OCR Optical Character Recognition (光学文字読取装置)
ODA Official Development Assistance (政府開発援助)

OFCD Organization for Economic Co-operation and Development (経済協力開発機構)
OTO Office of Trade and investment Ombudsman (市場開放問題苦情処理体制)

PACRIM Pacific Rim Immigration Intelligence Officers' Conference

(環太平洋出入国管理専門家会合)

SAR Special Administrative Region (特別行政区)

SOPEMI Systeme D'observation Permanente des Migration (移民に関する継続的報告システム)

UNHCR United Nations High Commissioner for Refugees (国際連合難民高等弁務官)

又はOffice of the United Nations High Commissioner for Refugees

(国際連合難民高等弁務官事務所)

WTO World Trade Organization (世界貿易機関)

### 「出入国管理 - 新時代における出入国管理行政の対応」

目 次

#### はじめに - 出入国管理行政のこの5年

凡例

## 第1部 出入国管理をめぐる近年の状況

第1章	外国人の入国・在留等	
第1節	外国人の出入国の状況	2
1	外国人の出入国者数の推移	2
	(1)外国人の入国	2
	ア 入国者総数	2
	イ 地域別	3
	ウ 国籍 (出身地)別	5
	エ 男女別・年齢別	6
	オ 空港・海港別	9
	力 入国目的(在留資格)別	9
	(ア)短期滞在者	10
	(イ)就労を目的とする外国人	13
	a 「技術」,「人文知識・国際業務」及び「企業内転勤」	14
	b 「技能」	14
	c 「教育」	15
	d 「法律・会計業務」及び「医療」	15
	e 「興行」	
	(ウ)学ぶことを目的とする外国人	16
	a 研修生	16
	b 留学生・就学生	17
	(工)身分又は地位に基づいて入国する外国人	18
	(2)特例上陸(一時庇護のための上陸の許可を除く)	21
	ア 寄港地上陸の許可	22
	イ 通過上陸の許可	22

	ウ 乗員上陸の許可	22
	エ 緊急上陸の許可	22
	オ 遭難による上陸の許可	22
	(3) 外国人の出国	23
2		
	(1)上陸口頭審理	
	(2)被上陸拒否者	25
	(3)上陸特別許可	26
3		
	(1)入国事前審査	27
	ア 査証事前協議	
	イ 在留資格認定証明書	27
	(2)査証免除等	28
	ア 査証免除	
	イ 数次査証取決め	29
第2節	外国人の在留の状況	30
1	外国人登録者数	
	(1)総数	
	(2)地域別	
	(3)国籍(出身地)別	33
	(4)目的(在留資格)別	34
	ア 永住者・特別永住者	34
	イ 就労を目的とする外国人	36
	ウ 留学生・就学生	36
	エ 研修生	
	オ 身分又は地位に基づき在留する外国人	37
2	在留審査の状況	37
	(1)在留期間更新の許可	38
	(2)在留資格変更の許可	38
	ア 留学生等からの就職を目的とする在留資格変更許可	38
	イ 技能実習制度	41
	(3)在留資格取得の許可	42
	(4)再入国の許可	42
	(5)資格外活動の許可	42
	( 6 )永住許可	43

第3節	日本人の出帰国の状況	43
1	出国者 (1)総数 (2)男女別・年齢別 (3)空港・海港別	43 44
2		
第2章	外国人の退去強制手続業務の状況	
第1節	入管法違反者の状況	49
1	不法残留者総数 (1)国籍(出身地)別 (2)在留資格別	49
2	不法入国・不法上陸者の状況	52
第2節	退去強制手続を執った入管法違反事件の概要	54
1	」 退去強制事由別	54
	(1)不法入国	55
	ア 船舶による不法入国	55
	イ 航空機による不法入国	
	(2)不法上陸	
	(3)不法残留	
	(4)資格外活動	57
2		58
	(1)概況	58
	(2)国籍(出身地)別	59
	(3)男女別	60
	(4)就労内容別	
	(5)稼働場所(都道府県)別	61
3	」   違反審判の概況	62
	(1)事件の受理・処理	
	(2) 退去強制令書の発付	

	(3) 仮放免	
	(4)在留特別許可	66
4	送還の概況	67
	(1)国費送還	
	ア 集団送還	
	イ 個別送還	
	(3)運送業者の責任と費用による送還	
第3章	難民認定手続の状況	
第1節	□難民認定業務	70
ν <sub>1</sub> ν <sub>1</sub> -	XE FOR STORY	
1	難民認定申請	70
2	   難民認定申請の処理	71
第2節	   異議の申出	72
νι – αι·		
1	異議の申出	72
2	   異議の申出の処理	72
第3節	   一時庇護のための上陸の許可	72
)	" JABO HE OF THE	
第 / 箭	   インドシナ難民	73
ᇧᅮᇄ		
第4章	外国人登録の実施状況	
第 1 節	新規登録及び登録の閉鎖	75
가 I 데	小I /元 豆 y x /X U '豆 y x V /   /   /   /	75
** - * <u>-</u>	→ T 7% A 7	
弗2即	変更登録	76

第3節	登録証明書の切替(登録事項の確認)76
第4節	地方自治体と外国人登録
<b>华 c 辛</b>	۶ニュ <del>ル</del> ≐に≐ハ
第5章	行政訴訟
第1節	在留審查関係訴訟
第2節	退去強制手続関係訴訟
第3節	退去強制令書発付処分等に関する執行停止申立て∞
第4節	難民認定手続関係訴訟

# 第2部 過去5年間における出入国管理行政の施策

第1章	制度的対応	
第1節	出入国管理及び難民認定法の改正	84
1	平成11年8月18日の改正	84
	(1)改正の背景	84
	(2)改正の概要	84
	ア 不法在留罪の新設	84
	イ 被退去強制者に対する上陸拒否期間の伸長	85
	ウ 再入国許可の有効期間の伸長	85
	(3)附帯決議	85
2	平成13年11月30日の改正	85
	(1)改正の背景	85
	(2)改正の概要	86

	ア フーリガン等対策のための上陸拒否事由及び退去強制事由の整備 イ 外国人犯罪対策のための上陸拒否事由及び退去強制事由の整備 ウ 偽変造文書対策のための退去強制事由の整備 エ 入国審査官による事実の調査等に関する規定の新設 オ 法務大臣の権限の委任に関する規定の新設 (3)附帯決議	86 87
第2節	外国人登録法の改正(平成11年8月18日)	
1	改正の背景	88
2	   改正の概要	88
	(1)非永住者に対する指紋押なつ制度の廃止	88
	(2)登録原票の管理に関する規定の整備及び一定範囲の開示制度の新設	88
	(3)永住者等に係る登録事項の一部削減	
	(4)永住者等に係る登録証明書の切替期間の伸長	
	(5)居住地変更等に係る代理申請範囲の拡大 (6)常時携帯義務違反の取扱い	
	( 0 )市时货市我彻底及VV4.放V I	03
3	附带決議	89
第2章	第2次出入国管理基本計画	
第1節	第2次出入国管理基本計画の策定	90
1	出入国管理政策懇談会の開催	91
2	出入国管理行政関係意見聴取会の開催	91
第2節	第2次出入国管理基本計画の概要	91
1_	国際化と社会のニーズに応える外国人受入れの円滑な実現	91
	(1)我が国社会が必要とする外国人労働者の円滑な受入れ	
	(2)研修制度及び技能実習制度の適正かつ円滑な推進と一層の充実	92
	(3)学術・文化・青少年交流の推進と留学生、就学生の積極的な受入れ	
	(4)長期にわたり我が国社会に在留する外国人の定着の円滑化	92
2	不注滞在老人の租実的かつ効果的な対応	02

	(1)強力かつ効果的な不法滞在者対策の実施	92
	(2)不法滞在者と我が国社会のつながりに配慮した取扱い	92
3	その他の主要な課題	92
	(1)体制整備と規制緩和	
	(2)国際協力の更なる推進	
	(3)難民認定制度の適切な運用	
第3節	第2次出入国管理基本計画に掲げた施策の実施状況	况 93
第3章	出入国管理行政に係る主要な取組	
第1節	出入国管理業務全般	94
) J .	出入口口工术初工从	
1	九州・沖縄サミットにおける対応等	94
2	米国同時多発テロ対策	94
	(1)米国同時多発テロ事件の発生及び米国等の軍事行動	94
	(2)日本政府の対応	
	(3)入国管理局の対応	97
3		
	(1)概要	98
	(2)入管法の改正	
	(3)フーリガン対策要員の英国派遣	
	<b>(4)水際におけるフーリガン対策等</b>	
	(5)円滑な出入国審査の実施	
	(6)日韓プレクリアランスの実施	
	(7)期間限定査証免除措置(外務省における措置)	
	(8)大会関係者に対する便宜措置	100
4	偽変造文書対策の強化	
	(1)偽変造旅券等の行使の状況	
	(2)偽変造文書対策室及び文書鑑識係の設置	
	(3)偽変造文書鑑識専従要員の増員及び偽変造文書鑑識機器の導入	
	(4)上陸許可証印の様式の改正	
	(5)対策の効果	102

第2節	入国・在留業務	103
1	   出入国審査手続の簡素化	103
	(1) APEC・ビジネス・トラベル・カードの導入	
	ア APEC・ビジネス・トラベル・カード	
	イ 我が国における運用状況	
	(2)日本人EDカードの廃止	
	(3)乗員上陸許可支援システムの導入	
2	   国家機関が発行しない旅券等の取扱い	106
	(1)パレスチナ旅券の取扱い	106
	(2)マカオの中国返還に対する対応	
3	   観光促進への対応	
	(1)沖縄振興特別対策の実施	
	ア 沖縄県からの要望	108
	イ 要望に対する対応	
	(2)中国人訪日団体観光旅行の実施	109
4	我が国社会が必要とする外国人労働者の円滑な受入れ	
	(1)「投資・経営」の基準に係るガイドラインの策定	
	(2) IT技術者の受入れの拡大	
	(3)国際業務に係る報酬要件の見直し	
	(4)「研究」の経歴要件の見直し	
	(5)構造改革特別区域法等による入管法等の特例	
	ア 特区法の目的及び特例措置の背景	
	イ 特例措置の概要	
	(ア)研究活動の特例	
	(イ)在留期間の特例等	
	ウ 法律によるもの以外の特例措置の概要	
	(ア)特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 …	
	(イ)特定事業等に係る外国人の永住許可弾力化事業	
	エ 平成15年度において実施される予定の特例措置	
	(ア)外国人情報処理技術者受入れ促進事業	
	(イ)外国人研修生受入れによる人材育成促進事業	
	(ウ)夜間大学院留学生受入れ事業	114
5	研修制度及び技能実習制度の適正かつ円滑な推進と一層の充実	
	(1)「研修生及び技能実習生の入国・在留管理に関する指針」の策定	
	(2)研修生・技能実習生に係る提出書類の見直し	
	(3)研修・技能実習全国総合実態調査の実施	
	(4)研修・技能実習制度に対する国民の考え方	116

	ア 「外国人労働者問題に関する世論調査」	116
	イ 外国人研修・技能実習制度に係る国政モニター	116
	(5)制度の見直し	117
6	│ │学術・文化・青少年交流の推進と留学生,就学生の積極的な受入れ …	117
U		
	(1)「留学」及び「就学」の入国・在留審査に係る指針の策定	
	(2)「家族滞在」に係る資格外活動許可の運用の見直し	
	(3)ワーキング・ホリデー制度の拡大	
	ア 査証発給のための要件	
	イ 在留期間	
	ウ 条件	
	(4)インターンシップの特定活動告示への追加	
	(5)東アジア競技大会及びアジア冬季競技大会関係者に対する査証免除措置	121
7	   在留期間の見直し	121
	(1)見直しの背景	121
	(2)見直しの内容	
	( = <b>/ )                                 </b>	
<u> </u>	ゝᆸᆠᅪᆠᄼᆂᆘᆂᄼᆇ	
第3節	退去強制手続業務	122
1	不法滞在外国人の積極的な摘発	122
2	   人権に一段と配慮した収容場等における処遇の充実	400
	入惟に一段と心思した収合场寺にのける処理の元美 	123
3	円滑な送還への取組	124
4	関係機関との協力の推進	125
	(1)入管法違反事件全般	125
	(2)不法就労外国人対策	
第4節		126
/ - ' [지]	メドトクポウンド コングマア・コング	
1	   難民認定申請事案の処理促進	126
	(1)難民認定申請案件処理促進月間の実施	
	(2)難民調査官の増員及び研修体制の充実・強化	
	(3)難民関連情報収集の一元化	
	(4)通訳体制の整備	
2	難民不認定に対する異議申出事案の処理の円滑化	126

3	難民認定制度の在り方に係る検討	127
	(1)難民問題をめぐる諸情勢	
	(2)在瀋陽総領事館における脱北者問題(いわゆる瀋陽事件)の発生 …	
	(3)出入国管理政策懇談会(難民問題に関する専門部会)における議論	
	ア 難民問題に関する専門部会設置の目的	128
	イ 専門部会における議論	128
	(4)出入国管理政策懇談会の中間報告	129
	ア いわゆる「60日ルール」について	129
	イ 難民認定申請中の者の法的地位	
	ウ 関連する提言	
	エ 今後の課題	130
<u> </u>	세도 I ※수크光경	400
第5節	外国人登録業務	130
1	   地方分権推進計画に基づく「法定受託事務 」	120
	16月月1年1年度11回に奉り、「仏足文礼事物」	130
2	   外国人登録事務の合理化推進	131
	(1)外登法の一部改正による合理化	
	(2)地方分権推進計画に基づく都道府県の経由事務の廃止に伴う合理化	
	(3)今後の合理化	
	, , , , , , , =, ,	
	_	
第6節	出入国管理業務のコンピュータ化	132
1	外国人出入国記録の早期取得システムの開発	132
2	│ 入管電算システムの再構築 – 「FEIS( 外国人出入国情報システム )」の構築	133
第7節	国際化への対応	134
יוט י כא		
1	   各種セミナーの主催	134
	(1)東南アジア諸国出入国管理セミナー	
	(2) 偽変造文書鑑識技術者セミナー	
2	研修の実施 - 「出入国管理行政コース」の支援	137
3		
	(1)条約締結等への対応	
	ア 国連国際組織犯罪防止条約並びに「密入国」及び「人身取引」議定書の概要 …	
	(ア)「密入国 (スマグリング)」議定書	137

	(イ)「人身取引(トラフィッキング)」議定書 (ウ)共通事項 イ 日・シンガポール新時代経済連携協定の締結 ウ 人権条約規定に基づく報告及び審査への対応 エ WTO協定サービス交渉への対応 オ その他の条約  (2)国際会議への対応 ア G8移民専門家会合 イ 環太平洋出入国管理専門家会合(PACRIM) ウ グローバルコンサルテーション(世界協議) エ その他の国際会議等	138 138 139 139 139 140
第8節	広報活動と行政サービスの向上	. 141
1	広報活動の推進	. 141
2	行政サービスの向上 (1)入国・難民申請手続総合案内所の設置 (2)インフォメーションセンターの拡充 (3)入国管理局ホームページの開設	142 142
第9節	公益法人の活用	. 144
1	財団法人日韓文化協会	. 144
2	財団法人入管協会	. 144
3	財団法人日本語教育振興協会	. 144
4	財団法人国際研修協力機構	. 145
第10節	組織・職員の拡充	. 145
1	(1)入国管理官署の概要	. 145
	(2)入国管理官署の主要な拡充 ア 中央省庁等再編に伴う本省組織の再編	
	イ 偽変造文書対策及び文書鑑識体制の強化のための組織拡充	. 148

	エ 難民認定業務に係る組織の拡充 1	48 49
2	職員 (1)入国管理局職員 (2)增員 (3)研修 1	50 50
第11節	予算等1	52
1	   予算1	52
2	施設1	53

#### 本文関係図表目次

### (表)

表1	国籍(出身地)別入国者数の推移	5
表2	男女別・年齢別外国人入国者数の推移	7
<b>表</b> 3	空港・海港別外国人入国者数の推移	8
表4	在留資格別新規入国者数の推移	10
表5	「短期滞在」の在留資格による目的別新規入国者(平成14年)	12
表6	特例上陸許可件数の推移	22
表7	滞在期間別外国人単純出国者数の推移	23
表8	上陸条件別上陸口頭審理の新規受理件数の推移	24
表9	上陸口頭審理の処理状況の推移	25
表10	国籍(出身地)別上陸拒否者数の推移	26
表11	上陸審判の異議申出数と裁決結果の推移	27
表12	入国事前審査処理件数の推移	27
表13	国籍(出身地)別外国人登録者数の推移	33
表14	在留の資格別外国人登録者数の推移	35
表15	在留審査業務許可件数の推移	38
表16	国籍(出身地)別留学生等からの就職を目的とする在留資格変更許可件数の推移	39
表17	在留資格別留学生等からの就職を目的とする在留資格変更許可件数の推移	39

表18	技能実習制度の対象職種等	
表19	国籍別技能実習制度への移行者数の推移	
表20	職種別技能実習への移行者数の推移	. 42
<b>表</b> 21	日本人出国者数月別推移	
<b>表</b> 22	男女別・年齢別日本人出国者数の推移	. 45
<b>表</b> 23	空港・海港別日本人出国者数の推移	. 47
<b>表</b> 24	滞在期間別日本人帰国者数の推移	. 48
<b>表</b> 25	国籍(出身地)別不法残留者数の推移	. 50
<b>表</b> 26	在留資格別不法残留者数の推移	. 51
<b>表</b> 27	国籍(出身地)別船舶による不法入国事件の推移	. 52
<b>表</b> 28	国籍(出身地)別航空機による不法入国事件の推移	. 53
表29	退去強制事由別入管法違反事件の推移	. 54
表30	国籍(出身地)別不法入国事件の推移	. 55
<b>表</b> 31	国籍(出身地)別不法上陸事件の推移	. 56
表32	国籍(出身地)別不法残留事件の推移	. 57
表33	国籍(出身地)別資格外活動事件の推移	. 58
表34	国籍(出身地)別不法就労事件の推移	. 60
表35	就労内容別不法就労事件の推移	. 62
表36	稼働場所別不法就労事件の推移	. 62
<b>表</b> 37	違反審査・口頭審理・法務大臣裁決の受理件数及び処理状況の推移	. 63
表38	退去強制事由別退去強制令書の発付状況	. 64
表39	国籍(出身地)別退去強制令書の発付状況	. 65
<b>表</b> 40	仮放免許可件数の推移	. 66
<b>表</b> 41	退去強制事由別在留特別許可者数の推移	. 66
<b>表</b> 42	国籍(出身地)別在留特別許可者数の推移	. 67
<b>表</b> 43	国籍(出身地)別被送還者数の推移	. 67
<b>表</b> 44	送還方法別被送還者数の推移	. 68
<b>表</b> 45	中国向け集団送還者数の推移	. 68
<b>表</b> 46	国籍(出身地)別自費出国による被送還者数の推移	. 69
<b>表</b> 47	難民認定申請件数及び処理状況	. 71
<b>表</b> 48	難民不認定に対する異議申出件数及び処理状況	. 72
<b>表</b> 49	一時庇護のための上陸の許可件数の推移	. 73
<b>表</b> 50	ボート・ピープルの出国状況	. 74
<b>表</b> 51	事由別新規登録及び登録閉鎖の状況	. 75
<b>表</b> 52	変更登録の状況	. 77
<b>表</b> 53	登録確認の状況	. 77
<b>表</b> 54	出入国管理関係訴訟(本案事件)の推移(平成15年1月現在)	. 78
<b>表</b> 55	出入国管理関係訴訟(執行停止申立事件)の推移(平成15年1月現在)	. 79
表56	偽変造文書発見件数の推移	103

<b>表</b> 57	「留学」及び「就学」の在留資格からの不法残留者数構成比の推移118
<b>表</b> 58	国籍別ワーキング・ホリデーを目的とする新規入国者数及び日本人に対するワーキ
	ング・ホリデー査証の発給件数の推移120
<b>表</b> 59	<b>地方入国管理局の出張所の整理統廃合状況(実績)</b> 149
表60	<b>入国管理官署職員定員の推移</b> 151
<b>表</b> 61	出入国管理行政の予算
<b>表</b> 62	<b>収容定員の推移</b>
	(図)
<b>図</b> 1	<b>外国人入国者数の推移</b> 3
<b>2</b> 2	<b>地域別入国者数の推移</b> 4
<b>2</b> 3	主な国籍(出身地)別入国者数の推移5
<b>2</b> 4	男女別・年齢別外国人入国者の状況7
<b>2</b> 5	主な空港別外国人入国者数の推移8
<b>22</b> 6	主な海港別外国人入国者数の推移8
<b>翌</b> 7	「短期滞在」の在留資格による目的別新規入国者数の推移11
<b>2</b> 8	就労を目的とする在留資格による新規入国者数の推移
<b>図</b> 9	「研修」の在留資格による地域別新規入国者数の推移16
<b>図</b> 10	「研修」の在留資格による主な国籍(出身地)別新規入国者数の推移17
図11	「留学」の在留資格による地域別新規入国者数の推移19
<b>図</b> 12	「就学」の在留資格による地域別新規入国者数の推移19
<b>図</b> 13	「留学」の在留資格による主な国籍(出身地)別新規入国者数の推移20
<b>2</b> 14	「就学」の在留資格による主な国籍(出身地)別新規入国者数の推移20
<b>図</b> 15	<b>身分又は地位に基づく在留資格による新規入国者数の推移</b>
<b>図</b> 16	国籍(出身地)別上陸拒否者数の推移 26
<b>図</b> 17	<b>外国人登録者数の推移と我が国の総人口に占める割合の推移</b>
<b>2</b> 18	<b>地域別外国人登録者数の推移</b> 32
<b>図</b> 19	主な国籍(出身地)別外国人登録者数の推移 33
<b>2</b> 20	日本人出国者数の推移
<b>図</b> 21	男女別・年齢別日本人出国者の状況(平成14年)45
<b>义</b> 22	主な空港別日本人出国者数の推移 47
<b>2</b> 23	主な海港別日本人出国者数の推移 47
<b>2</b> 24	主な国籍(出身地)別不法残留者数の推移 50
<b>义</b> 25	主な在留資格別不法残留者数の推移51
<b>2</b> 26	国籍(出身地)別船舶による不法入国事件の推移52
<b>2</b> 27	国籍 (出身地) 別航空機による不法入国事件の推移
<b>2</b> 28	国籍(出身地)別不法就労事件の推移 59
<b>図</b> 29	男女別不法就労事件の推移61

<b>23</b> 30	口頭審理請求件数及びその比率の推移	64
<b>図</b> 31	主な国籍(出身地)別退去強制令書の発付状況	65
<b>2</b> 32	法務省入国管理局におけるテロ対策のための取組について(出入国管理の強化)	98
<b>23</b> 33	偽変造文書発見件数の推移	102
<b>2</b> 34	乗員上陸許可支援システム	107
<b>2</b> 35	構造改革特別区域における入管法の特例措置に係る流れ図	112
<b>2</b> 36	「留学」及び「就学」の在留資格からの不法残留者数構成比の推移	118
<b>2</b> 37	入国管理局ODA関連プログラム関係図	135
<b>2</b> 38	入国管理局組織表	146
<b>2</b> 39	法務省入国管理局所管事項	147
<b>2</b> 40	入国管理官署職員定員の推移	151
<b>2</b> 41	予算額の推移	152
<b>2</b> 42	電算関連主要予算額の推移	153

# 資 料 編

1	平成10年10月以降の主な出来事156
2	統計
	(1)在留資格ごとの国籍(出身地)別新規入国者数・外国人登録者数の推移 168
	(2) 主な国籍(出身地)ごとの在留資格別新規入国者数・外国人登録者数の推移 185
3	我が国の出入国管理行政の仕組み198
	(1)出入国管理行政の目的と根拠法令198
	(2)すべての人の出入(帰)国手続
	ア 外国人の出入国手続198
	イ 外国人の入国 (上陸)審査199
	ウ 入国事前審査200
	(ア)査証事前協議200
	(イ)在留資格認定証明書
	エ 特例上陸(一時庇護のための上陸の許可を除く。)202
	(ア)寄港地上陸の許可202
	<b>(イ)通過上陸の許可</b> 202
	(ウ)乗員上陸の許可202
	<b>(エ)緊急上陸の許可</b> 202
	(オ) 遭難による上陸の許可202
	オ 日本人の出帰国手続203

	(3) 外国人の在留審査	3
	ア 在留資格制度20	3
	イ 在留審査	6
	<b>(ア)在留期間更新の許可</b> 20	6
	<b>(イ)在留資格変更の許可</b>	6
	<b>(ウ)在留資格取得の許可</b> 20	6
	<b>(エ)再入国許可</b>	6
	<b>(オ)資格外活動の許可</b> 20	6
	<b>(カ)永住許可</b>	6
	<b>(4)外国人の退去強制手続</b>	6
	<b>ア 入国警備官の違反調査</b> 20	7
	<b>イ 入国審査官の違反審査</b> 20	7
	<b>ウ 法務大臣の裁決</b> 20	7
	<b>エ 在留の許否</b>	7
	<b>(ア)在留が許可されない場合</b> 20	
	<b>(イ)法務大臣の裁決の特例(在留特別許可)</b>	7
	<b>(5)難民認定手続</b>	8
	ア 難民条約等への加入	8
	<b>イ 難民認定手続</b>	9
	(ア)定義20	9
	(イ)申請期間20	9
	(ウ)難民調査と結果に対する異議の申出21	0
	<b>(エ)難民認定の効果</b> 21	
	<b>(オ)一時庇護のための上陸の許可</b> 21	0
	<b>(6)外国人登録制度</b>	2
4	在留資格一覧表及び在留期間一覧表21	3
5	第2次出入国管理基本計画の概要21	8
6	難民認定制度に関する検討結果(中間報告)(抜粋)	9
7	地方λ国管理它署所在地一瞥表 22	2